

教員養成の段階で修得すべき内容について

1. 教員養成の段階で求められる資質能力について（これまでの議論の整理）	1
2. 教員養成の段階で修得すべき内容について今後求められるもの（これまでの議論等を踏まえて）	2
3. 教員養成の段階で修得すべき内容について（たたき台）	3
4. 教育実習等について（たたき台）	4
5. 教員養成の段階で修得すべき内容についてその他検討すべき諸課題	5

教員養成の段階で求められる資質能力について(これまでの議論の整理)

政治、経済、産業等の急速な高度化、グローバル化や情報化等によってもたらされた世界情勢の激変の中で、知識が社会・経済の発展の源泉となる「知識基盤社会」が本格的に到来

今後の社会において求められる人材

- ・多様な人々とともに新しい公共を担う人材
- ・ICTを積極的に活用して将来の産業界を牽引する人材
- ・国際的視野を持ち、先見性や創造性に富む人材、各分野の指導力を有する人材
- ・人々のつながりや社会の絆を大切にす人材

これからの学校

これからの学校の在り方

- ・教員と児童生徒に加え、地域の大人・学生たちの参加
- ・一斉指導を行うだけでなく、個別化や創造的・協働的な学習の重視
- ・個に応じた指導の充実
- ・ICTの積極的活用
- ・学校の様々な課題について組織的に対応

指導内容の充実の方向性

- ・基礎的・基本的な知識・技能の修得
- ・思考力・判断力・表現力等の育成
- ・学習意欲の向上や学習習慣の確立
- ・豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

望ましい教員像

- ・子どもたちや保護者はもとより、広く社会から尊敬され、信頼される質の高い教員
- ・自ら学び続け、研究・探求力を有する教員(既知を切り売りする教員像からの脱却)

教員に求められる資質能力

- ・人格や社会性、他の同僚とチームで対応する力など(人間力:教員である前に人としての基本に関わる要素)
- ・使命感や責任感、教育的愛情、自主的・自発的に学び続けることなど(研究・探求力:教員に必要な資質に関わる要素)
- ・専門職としての高度な知識・技能(実践力)
- ①実践的な指導力、②教科に関する専門的知識、③生徒指導、学級経営、学校経営、④個別化や創造的・協働的学びを実現する力、⑤地域との連携、⑥思考力・判断力・表現力を育成できる指導力など

教員養成の段階で求められる資質能力

- ・学級や教科を担当しつつ、教科指導、生徒指導の職務を支障なく実践できる資質能力
- 具体的には、
- ①児童生徒・保護者・地域住民と対応できる「コミュニケーション力」
- ②実習等を通じて磨く「研究・探求力」、「実践的指導力」
- ③教科や教職等の「専門的知識」
- ④ICT、特別支援教育等に関する一定の知識・技能など「高度の専門性と社会性」
- ⑤学校の組織マネジメントに対する基礎的理解力

教員養成の段階で修得すべき内容について今後求められるもの (これまでの議論等を踏まえて)

- ① 教員養成の段階で求められる資質能力(知識・技能)を充足するためには新たな内容を学習する必要がある。
 - ・ 多くの審議会や学術団体等から教員養成カリキュラムを充実すべきとの指摘(キャリア教育、防災教育、消費者教育、環境教育、特別支援教育、ICT教育など)。
 - ・ 教育課程編成や授業計画作成に関する指導時間の増が必要。

 - ② 教員養成の段階で求められる資質能力(実践力)を充足するためには、より高度な内容の学習を行う必要がある。
 - ・ 高度専門職業人として、自立的な実践を展開しうる教員を養成するための仕組みが必要。
 - ・ 子どもの「活用力」等を育成するために必要な教育方法を習得する仕組みが必要。
 - ・ 教育実習の期間が諸外国に比べ短く、また、教育関係者からも教育実習の期間の短さが課題として指摘。
- 上記のように指摘されている学習を展開するためには、従来以上の養成期間を確保するとともに、学士課程における教養教育と、これに十分裏打ちされた専門的素養の上に立ち、専門性の一層の向上を図るための、深い知的学識を涵養する教育を行う大学院段階(修士課程・専門職学位課程)等での学修が必要ではないか。

教員養成の段階で修得すべき内容について(たたき台)

	学部段階 (教職や教科の基礎)	大学院段階(修士課程・専門職学位課程)等 (授業研究とケーススタディを核とする実践力 育成プログラム)
実践的指導力 研究・探求力	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> 子どもと教育に関する 幅広い教育体験 (学校ボランティアを含む) </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block; width: 60%;"> 児童生徒 へのカウ ンセリ ング・相談技 法の習得 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block; width: 20%; margin-left: 10px;"> 保護者・地 域住民と 適切に対 応できるコ ミュニケー ション能力 の育成 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block; width: 20%; margin-left: 10px; text-align: center;"> 省察力の育成 </div>
コミュニケーション力		
専門的知識	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">生徒指導、教育相談、進路指導</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">教職の意義等に関する理解</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">教育の基礎理論に関する理解</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">教科に関する専門的理解</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">ICT、特別支援教育等の基礎的素養</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">教職実践演習</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> 学部段階で培った教職・教科の基礎をもとに、 更なる専門的知識の習得 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> ICT、特別支援教育、国際教育、学校経営 等、近年の学校現場を取り巻く状況を踏ま えた新たな分野に関する知識・技能 </div>

教育実習等について(たたき台)

現状

- ・幼稚園・小学校・中学校については、5単位(4週間程度)、高等学校については3単位(2週間程度)取得することとなっている(うち1単位は事前・事後指導)。
- ・法令上、大学においては、教育実習の円滑な実施に努めることとされている。
- ・小・中学校においては、1週間の介護等体験も義務づけられている。

課題

- ・教育実習の期間が諸外国に比べ短く、また、教育関係者からも教育実習の期間の短さが課題として指摘されている。
- ・実習校の設定に当たって、母校実習が原則となっている状況が多く見られる。
- ・教育実習の指導が実習校任せになっており、実習校の負担が大きい。
- ・内容が、授業実習に偏りがちである。
- ・現場と大学での経験が別個のものとして存在しているように感じられるため、大学と現場での経験の相乗効果が期待できるような仕組みが求められる。

対応の方向性

学部段階・学校現場でのインターンシップやボランティア活動など、子どもと教育に関する幅広い教育体験を重視したものとしてはどうか(期間:4週間程度)

その際、教員を志望する学生の学校現場でのインターンシップやボランティア活動などの位置づけの明確化や単位化も視野に入れた取組を推進する必要があるのではないか。

修士レベル・教職大学院における「学校における実習」(期間:10週間程度)を参考に、学校教育活動全体を対象とし、理論と実践の架橋を重視した、探求的実践演習として実施してはどうか。

実施体制・特に、修士レベルの実習については、大学と、実習校との密接な連携のもと、大学教員が実習校を定期的に訪問し、指導するとともに、実習校においても、若手教員や実習生指導の研修を積んだ担当教員を配置し、連携して指導に当たることができるようにしてはどうか。

その際、実習先としての国立大学附属学校の機能強化・拠点化を図り、公立学校を含めた連携協力校の拠点として担当スタッフの配置を行うなどして、大学と連携しつつ、地域の実習指導教員の指導力の向上・実習における協力体制を構築するなど、一定の質量が確保された高いレベルの実習が可能な場の計画的な整備を進めてはどうか。

教員養成の段階で修得すべき内容についてその他検討すべき諸課題

●教員養成カリキュラムの具体的な内容の検討

- ⇒ 教職専門と教科専門の間の溝を埋めるため、「教科に関する科目」と「教職に関する科目」を架橋する『教科内容構成に関する科目(仮称)』の新設に向けた検討を行うため、大学における好事例の収集・普及や、教科内容構成に関する調査研究を推進する必要があるのではないか。
- ⇒ 教職志望者にふさわしい教養教育の在り方、教科教育法や英語や理科などをはじめとするに教科に関する指導内容の充実に向けて、各大学の自主性に基つき、各大学の個性化・特色化を活かした教育プログラムに沿った専門分野に強い教員養成を行う必要があるのではないか。
- ⇒ 教科専門について、学習指導要領に基づいた包括的・体系的な指導を担保するとともに、学生に最低限の教科専門の内容が身に付いているか確認するためのスキームを検討してはどうか。

●教員養成カリキュラムの体系化の検討

- ⇒ 医師等の専門職養成のコアカリキュラムづくりを踏まえつつ、教員養成について各大学の課程の参考となるような指針を学校種毎に作成する必要があるのではないか。

●大学教員としての実務家教員の質の確保に関する検討

- ⇒ 学校現場での最新の経験に基づいて指導できる者を優れた実務家教員として確保するため、大学と教育委員会等との協力関係の構築や、実務家教員の要件の見直しなど、実務家教員の大学教員としての質を確保するための方策を検討する必要があるのではないか。

●教員を希望する社会人等の受け入れ促進の検討

- ⇒ 教職大学院等を最大限活用して、学士の教職課程を修了していないものを対象とした修士レベルの課程等を設け、修了者には修士レベルの資格取得を可能とする取組を推進する必要があるのではないか
社会人向けコースの学修期間の短縮や免許制度との関係の整理、現状の教職特別課程や教職大学院でのコース設置の見直し・拡充を行う必要があるのではないか。